

# 議会改革調査特別委員会記録

平成25年2月21日(木)

於：第1委員会室

# 議会改革調査特別委員会記録目次

平成25年2月21日（木）

出席委員	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午前10時）	2
出前議会等について	2
議会報告会等の市民と直接対話する機会について	3
傍聴者対応について	4
ホームページの充実について	7
議会事務局の機能強化について	10
散会宣告（午前10時59分）	13

# 議会改革調査特別委員会 委員会記録

平成25年2月21日（木曜日）

## 出席委員（9名）

委員長	大森由紀子	委員	大地正広
副委員長	高橋伸介	委員	福留利光
委員	前田富枝	委員	大橋智洋
委員	堤幸子	委員	堀井勝
委員	木村亮太		

## 本日の会議に付した事件

1. 出前議会等について
2. 議会報告会等の市民と直接対話する機会について
3. 傍聴者対応について
4. ホームページの充実について
5. 議会事務局の機能強化について

## 市議会事務局職員出席者

事務局長	山下寿士	事務局係長	吉田章伸
事務局次長	五島祥文	事務局主任	井上淳子
事務局課長	大西佳則	事務局主任	井田昌誕
事務局課長	沖卓磨	事務局主任	櫻井啓佑
事務局課長代理	田中朗	事務局主任	森田昌孝
事務局係長	居内琢磨		

○大森由紀子委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。五島事務局次長。

○五島祥文市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告終わります。

(午前10時 開議)

○大森由紀子委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○大森由紀子委員長 調査に先立ち申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。

○大森由紀子委員長 これから調査に入ります。

○大森由紀子委員長 まず、出前議会等についてを議題とします。

○大森由紀子委員長 本件のうち残っているのは、夜間議会や休日議会を実施するかどうかという論点でございますので、この点について、委員間で御協議をお願いします。いかがでしょうか。堀井委員。

○堀井 勝委員 基本的には必要ないと思うのですが、よほど事が重大で紛糾するような問題の場合は、やっぱり市民の皆さんによく聞いていただくために、やる必要があるのではないかと考えています。ですので、常時やる必要はないというように思います。

○木村亮太委員 基本的には堀井委員と同じ考え方になると思います。

他市の事例を見ていまして、参加者数、傍聴者数を鑑みてというところもありますし、これはほかのところにつながってくると思うのですが、出前議会という見える議会、開かれた議会というところであれば、今後、インターネットで録画中継することで、後日見れるような形にしていけばいいのかなと考えています。

費用対効果で言えば、正直、結構かかると思います。我々はともかく、理事者の方や議会事務局の方に来ていただくようなことになりまして、どこまでするのかはわかりませんが、おっしゃるとおり、とても重要な案件などであれば、開催を考えてもいいのではないかとはいえます。ただ、常時開催はしなくてもいいと考えております。

○大橋智洋委員 私どもの会派もほとんど同じで、前回もお話しさせてもらったのですが、YouTubeでの配信についての一定の検証もこれから必要だと思いますし、何が何でも夜間、休日にやればいいのかというものではないと考えています。

まず、動画配信の状況を市民の皆さんに確認していただいて、それでもやっぱり生でないといけないという機運が盛り上がれば、こういったことをしっかり考えていけばいいと思います。

○堤 幸子委員 私も必要性に応じてということになるかと思いますが、今、木村議員がおっしゃったように、費用の面なども考えてというところで、皆さんと意見は同じです。

○大地正広委員 私どももこの件につきましては、費用もかかる、人も要するというそのエネルギーに対してどうかということなのですが、先進事例、既に取り組んでいる他市の参加人数や運営内容等を見て、今のところ必要ないのではないかと思います。

必要な事案、大切な問題があるときには、またほかの対応のとり方を考えたらという形で意見がまとまりました。

○大森由紀子委員長 今、御意見をお聞きさせていただきましたが、この夜間議会、休日議会につきましては、やはり一定職員に時間外勤務、休日勤務を強いるということや、先行市議会の事例を見ましても、期待しているほど傍聴者が増えず、継続して実施しているところが少ないことから、慎重に取り組むべきとの御意見が大勢であったと思います。

そこで、こうした内容を中間報告書案に盛り込みたいと思います。

以上をもちまして、本件についての協議を終結します。

○大森由紀子委員長 次に、議会報告会等の市民と直接対話する機会についてを議題とします。前回、こうした機会を設けること自体に特に反対する委員はおられなかったように思います。

また、その内容に関しては、単に議会の審議経過を報告するものにとどまらず、例えば、テーマを決めて各会派の意見を述べた後に市民と意見交換するなど、市民が主体的に参加できるようなものにすべきとの御意見があったように思います。

まず、こうした議会報告会等の基本的な方向性や在り方について、委員間で御協議をお願いします。いかがでしょうか。堤委員。

○堤 幸子委員 前回の皆さんの御意見の中でも、会派の意見を述べると本当の議会報告会だとは言えないというところで、議会の報告だけになるのはどうかという御意見、それと、市民と直接意見交換できた方がいい、来られた市民の方の声を聞くという御意見はとても大切なことだと思いました。このやり方自体についてはまだ議論が要ると思いますが、議会報告会そのものはぜひ開いていくという方向でお願いできたらと思います。

それから、会派の意見、考えを述べるという点では、選挙がある年に開くか、開かないかみたいなのところも出てくると思いますので、その辺も考えていかないといけないと感じております。

○前田富枝委員 さっきの出前議会と同様なのですが、他市の事例をお聞きしていて、毎回やってしまうと、やっぱり毎回同じメンバーであるというような話もお聞きしました。

毎回というのではなく、例えば、この案件に対してぜひともこの地域の意見が聞きたいというような事例があれば、そのときに対応していくという形にしたらどうかというのが会派の意見です。

○大地正広委員 私どもの会派も、やった方がいいというのが大前提にあって、条例の中に盛り込むべきだと思っているのですが、そのやり方については、先ほどもお話があったように常時という形をとるのか、とらないのか。あるいは、議会の中でこの議案については広く市民の方と対話をしながら決めていくというように、広く意見を聞くという意味での議会報告会にしていくのか。それから、今、パブリックコメントなどの手法もありますが、その一環として、議会報告会を市民の意見を取り入れる場としていくのかなど、検討していくべきことがいろいろな角度から考えられるのですけれども、このたびの条例には盛り込んでいくとして、作成作業のときにそういうことをしっかりと議論すべきではないかということで意見がまとまりました。

○大橋智洋委員 前田委員と大地委員とほとんど一緒なんですけれども、必要性は本当にあると思っております。ただ、何が何でも性急にやればいいのかというものではなく、精査すべきかなと思っております。

○木村亮太委員 普通の議会報告会、こういう議案があつて可決しましたというだけでしたら、正直だれがやっても同じみたいなどころがありますので、それでしたらどうかなと考えています。

特定のテーマ、この地域でこういう問題をというやり方、もしくはテーマ切り、例えば、今、厚生常任委員会でしたら保育所待機児童対策を所管事務調査でされていますので、その厚生常任委員会ですべての子育て世代の人たちの意見を聞くであつたり、文教常任委員会でしたらいじめ問題や通学路の安全などを重点的に行っていますので、小・中学生の子どもがいる親御さん、もしくは児童、生徒に主に来ていただくといったように、そういう対話の場みたいなものを設けていくのはいいのかなと考えております。

それと、今、行政の方でやられている（仮称）枚方市市民まちづくり基本条例策定審議会、きのうもされていたと思うのですが、ここですごく話題になっているのが市民の定義です。これについては、先進自治体に議会改革に関する研修に行った際にも、市民の確認をどのようにされているのかという点を私は聞かせていただきましたが、我々は多様な市民の方の意見を聞きたいというところで、一部の声の大きい人に引っ張られてしまうというののもちよつといかななものかという部分があります。具体的に何がというのはないのですが、市民の定義やその確認の仕方などというのも今後論点にしていった方がいいと考えております。

意見交換の部分に関しては、ほかのところにもかかわってくるのですが、いわゆる開かれた議会全般の話だと思いますので、それはそれでかなり大きなテーマにもなってきて、私としては、議会報などは次の話になると思うのですが、どうやって議会をアピールをするかみたいなどころともセットにしながら、より議論を深めていけばいいのではないかと考えております。

○大森由紀子委員長 今、お聞きしましたように、委員の皆さんの御意見としては、やるという方向で大方いいのではないかということです。ただ、そのやり方については、例えば、必要な地域を選定するとか、対象を選定するとか、テーマごとに委員会でもというようなお話もありましたが、積極的に市民の皆さんの御意見をお伺いするという点については異論もなかったように思います。

そこで、こうした内容を中間報告書案に盛り込んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ただ、詳細な実施方法等については時間的なこともありますので、来年度に予定されている議会基本条例の案文作成作業の中で、改めて御協議いただきたいと考えます。

そこで、その旨もあわせて中間報告書案に盛り込んでまいりたいと思います。

以上をもちまして、本件についての協議を終結します。

○大森由紀子委員長 次に、傍聴者対応についてを議題とします。

本件のうち残っているのは、傍聴者に対する配付資料の範囲についてという論点でございますので、この点について、委員間で御協議をお願いします。いかがでしょうか。堤委員。

○堤 幸子委員 傍聴者の配付資料については、議案書などひもで綴じられているものもあつて、コピーで対応できないかという話でしたが、議案書だけではなくて、常任委員会の資料も傍聴者の方にその場で見ていただいている、あれでしたらそんなに枚数もないので、その資料だけでも配ることにできないかと思っております。

○堀井 勝委員 今のは委員協議会の資料のことを言っておられるんでしょう。そうではないんですか。

○大森由紀子委員長 堤委員、今おっしゃっているのは委員協議会の資料なのか、委員会の資料なのか、どちらですか。

○堤 幸子委員 委員会です。

○堀井 勝委員 委員協議会の資料ではないのですか。

○大森由紀子委員長 委員協議会の資料ではないのですね、堤委員。

○堤 幸子委員 はい。常任委員会や決算特別委員会などです。

○堀井 勝委員 委員会で要求された資料ですか。

○堤 幸子委員 はい。

○大森由紀子委員長 今、堤委員がおっしゃっているのは、委員が資料要求をして全体に配られた資料という意味ですか。

○堤 幸子委員 はい。

○堀井 勝委員 もう1回確認しますが、1人の委員が要求して出てきた資料を傍聴者にも配れということですか。

○堤 幸子委員 はい。今、傍聴の方は見ることはできると思うのですが、持って帰ることはできないので、傍聴のときに見ている資料をそのまま持って帰ることができないかということです。

○堀井 勝委員 議論している最中の資料というのは、資料だけがひとり歩きする可能性が大きいと思うんです。その場で見て、頭に入れて帰られることは僕はいいと思います。言ったら、我々も守秘義務ではないですけども、やっぱり議会のルールとして、一定結論が出るまでは、意見があったとしても、それを大々的に吹聴して歩くなどというようなことは、普通、議会人としてしないですね。ところが、一般の人は何の制約もないわけですから、資料を持ち帰るとなると、それがひとり歩きして、尾ひれがついて、ややこしいことになっていく可能性が非常に高いのではないかと思います。

ですから、持ち帰ることについては、やっぱり制限する必要があると考えています。

○大森由紀子委員長 今、堤委員からお話しがございました委員の要求資料について、持ち帰りが可能かどうかというのは事務局の方で答えられますか。

○井田昌誕市議会事務局主任 現在の委員会資料の取り扱いについて、説明させていただきます。

事務局で作成した資料については持ち帰りいただいております。そして、先ほどおっしゃられました委員の方からの資料要求に基づいて全体資料として配っているものについては、閲覧のみという扱いにしておりますけれども、同じものを行政資料コーナーに配架しておりますので、そちらで写しをとっていただくことは可能な状況でございます。

○高橋伸介委員 閲覧のみ可能となっている資料も行政資料コーナーでOKですよということなのですが、堤委員がおっしゃっているのは、常任委員会の資料、または予算・決算特別委員会の資料ですよ。決算特別委員会でしたら、委員席の後ろの方に要求した委員の名前を付して資料が置いてありますね。あれもあるのですか。

○井田昌誕市議会事務局主任 全体資料として資料要求いただいたものについては、行政資料

コーナーに配架させていただいております。それと、その他の資料として個人資料もござい  
ますので、それは委員の方のみに配付させていただいております。

○高橋伸介委員 予算・決算特別委員会の会場の委員席の後ろに、委員の名前を付した資料が  
いつも置かれていますね。あれは全体資料なんですよ。全体資料だから、置いてあるわけ  
ですね。個人資料は私らもわからないですよ。そういうことですね、わかりました。

○木村亮太委員 予算・決算特別委員会、常任委員会など、基本的に傍聴可能になっているも  
のに関してはもちろん、資料は傍聴者の方に閲覧させていただいておりますし、今は持ち帰れ  
るものとそうでないものがあると思いますが、公開の場でやっていることですので、原則と  
して持ち帰ってもらっていいと私は考えています。ただ、そこで問題になってくるのはお金  
のことでして、そんな何冊も何冊もないということで、別館6階に置かれていると思うん  
です。ですので、予算の問題もありますし、基本的にはその対応でいいと思います。

ただ、恐らく、余り知られていないと思うんです。傍聴して持って帰れなかったら、も  
うそこで終わりなんだと思っている人が多いと思いますので、持ち帰りはできなくても行政  
資料コーナーに行ったらありますよ、みたいな案内をちゃんとするというでいいと考  
えております。

○堀井 勝委員 先ほど井田主任が言われたのは、何もかも終わった時点で資料をと  
うふうに僕はとらえているのですが、今、議論している最中に、もうその資料が行政資料  
コーナーにあるということではないんでしょう。あるんですか。

○大森由紀子委員長 今、堀井委員がおっしゃった、どのタイミングで資料が置かれて  
いるのかということについてはいかがでしょうか。

○井田昌誕市議会事務局主任 その会議自体が終わった段階で閲覧できるよう、行政資料  
コーナーの方に配架するようにしております。

○堤 幸子委員 お金の関係で皆さんに配れないということで、行政資料コーナーに  
そういう資料がすべてあるというのは私も初めて教えていただいたのですが、委員会を傍  
聴して、委員の討論などを聞いて、終わった段階で行政資料コーナーに配架される  
ということでは、もうすぐコピーができる。そういうことを市民の方にお知らせして  
いく、私らでも知らなかったもので、なるべく多くの人にお知らせしていく、もし  
資料が必要ならばコピーできますよというのを案内していくということですね。

○木村亮太委員 その関連でちょっとお伺いしたいのですが、委員協議会の資料とい  
うのもございませうか。

○井田昌誕市議会事務局主任 はい。委員協議会の資料も行政資料コーナーの方  
にございまして、同じ取り扱いとさせていただきます。

○大森由紀子委員長 今、議論いただきましたが、先ほどから確認させていただ  
いておりますとおり、事務局作成の資料については、原則として傍聴者が持ち帰  
ってもよいということでしたので、これは継続すべきと考えます。ただ、議案書  
など、事務局以外が作成した資料は一定の費用が発生しているということから、  
特定の方にお持ち帰りいただくというのは公平性を欠くという御意見が大勢  
でございました。

また、こうした資料は、すべて別館6階の行政資料コーナーに備え付けられて  
おり、コピー機も設置されているということで、特に不都合はないと思  
いますので、持ち帰れない資料



もそこにありますよというお知らせを傍聴者の方にさせていただくということではないかと考えております。

そこで、こうした内容を中間報告書案に盛り込んでいきたいと思っております。

以上をもちまして、本件についての協議を終結します。

○大森由紀子委員長 次に、ホームページの充実についてを議題とします。

本件のうち残っているのは、前回御意見のあった会議録検索システムへの常任委員会記録の掲載についてという論点でございますので、この点について、委員間で御協議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。前田委員。

○前田富枝委員 事務局に確認ですけれども、今の会議録検索システムの運用状況はどうなっているのですか。

○沖 卓磨市議会事務局課長 これまでの会議録検索システムにつきましては、事務局と情報推進課で独自に開発し、7年間にわたって運用してまいりましたが、市ホームページのサーバーの容量不足、プログラム自体の継続性の問題などにより、平成26年度以降については、現在の会議録検索システムの運用に課題を抱えております。

○前田富枝委員 課題があるということですが、事務局として何か対応策を考えておられたら教えていただけますでしょうか。

○沖 卓磨市議会事務局課長 事務局としましては、持続可能な新たなシステムの構築を考えなければならないと考えております。

○前田富枝委員 具体でどのようなシステムの構築を考えているのかということと、例えば、年間でどれくらいお金がかかるのか。もしわかれば初期投資なども教えていただけますか。

○沖 卓磨市議会事務局課長 新たにサーバーを購入し、会議録検索システムを再構築するための費用や職員の人件費などを考えますと、外部委託による新たな検索システムへの移行が、費用面においても効果的な解決策の一つであると考えております。

○井田昌誕市議会事務局主任 費用面につきまして確認させていただいたところ、一定の条件では、初期経費というのはほとんどかからないと聞いております。ただし、年間の経費として、100万円程度かかってくると聞いております。

○前田富枝委員 新しいシステムでは常任委員会記録の検索も可能なのですか。

○沖 卓磨市議会事務局課長 はい。現在のシステムでは難しいのですが、平成26年度以降に向けて、常任委員会記録も含めた新たなシステムを構築するという事は可能だと考えております。

○前田富枝委員 今お聞きしまして、それが可能であるならば、そんなに値が張るものではないのかなと個人的には思いました。できるのであれば、そういうシステムを入れていただけたらいいと感じています。

○福留利光委員 その関連でお尋ねしたいのですが、年間100万円というランニングコストはサーバーの容量アップの費用ですよね。現状もランニングコストというものはかかっているのではないんですか。

○井田昌誕市議会事務局主任 職員の人件費は算出しておりませんが、現在、市議会のホームページでごらんいただいている会議録検索システムについては、サーバーの保守費用がかかってきまして、これはサーバーを持っております情報推進課で負担いただいていると

思います。

それと、会議録検索システムの関係で言いますと、議会事務局に内部系の独立した端末がありまして、そちらにも過去の記録を掲載しております。そちらのパソコン、システムの維持管理費として年間15万円程度かかっている状況でございます。

○**福留利光委員** サーバーアップというのは必要だと思うんですね。恐らくは市全体の課題かなと思います。それに対する予算なのですが、例えば、全体がこれだけあって議会でこれくらいの容量が必要なので、案分されて議会の予算を上げなければならないのか、一括して市が全部やってくれるのか、その辺はいかがですか。

○**井田昌誕市議会事務局主任** 業者委託した場合のサーバーについてですが、その際は業者のサーバーを利用させていただきますので、先ほど申しました年間約100万円のうち、定額で月6万円、年間72万円がサーバーレンタル代という形になります。残りの約30万円程度が記録の変換料です。ですので、記録の量によって若干増減はしますけれども、トータルで大体100万円かかってくる状況でございます。

○**福留利光委員** 常任委員会記録などをアップするために必要な経費というのが約100万円かかりますという認識でいいんですか。議会だけでということですか。

○**井田昌誕市議会事務局主任** はい、そのとおりでございます。

先ほどの100万円というのは、議会の会議録検索システムを業者委託するに当たっての業者が持っているサーバーの利用料と記録変換料ですので、基本的には議会のみ費用となります。

○**福留利光委員** これはホームページの部分で、全体を通じて議論する内容とは思いますが、とりわけ要望したいのが、これから議会でいろいろと改革するに当たって、余りにも予算が少な過ぎると感じています。恐らく、これからもいろんな面で予算が要る。次の議会事務局の機能強化についてというテーマも当然予算ありきでないと話ができない。前回、動画配信の話も出ましたが、議会の活動を市民の人に知ってもらうためにも、予算が必要と考えています。

その中で、我々、議会改革調査特別委員会において、昨年度、歳費や議員定数の削減をやりまして、効果額というのは結構あると思うんです。せつかくの機会ですから、委員会として、その部分を議会改革の予算ということで全体の枠の中で少し使わせていただくことを提案して、それである程度予算が付けば、我々の活動というのも見える化できるのではないかなと思います。この件だけではなくて、ほかも含めて提案させていただきます。

○**木村亮太委員** 今、年間100万円かければ、常任委員会記録は載せていけるという話ですが、前回の話ですと、常任委員会記録をどうするのかというところと、現在入っていない過去の本会議の記録、会議録の話もあったかと思えます。平成15年度までが入っているんですかね。それ以前のものをもし入れるとなったら、この100万円を超えて、もっとかかってくるということになるんですよね。

○**井田昌誕市議会事務局主任** 現在、平成15年度以降の本会議、予算・決算特別委員会については会議録検索システムでござんいただける状況です。ただ、過年度分となりますと、現在、個人情報の部分で伏せ字対応をしまして、そういったデータ処理の関係で経費がかかってくると思われまます。

平成15年度以降ですと、既に伏せ字対応を行っておりますので、経費が限りなくかからなくて済むということで、先ほど申しました初期経費がほとんどかからないというのは、既に処理済みのデータがありますので、それを活用するというごさいます。

○木村亮太委員 平成15年度より前の会議録の話になると、サーバーの問題とはまた別の問題が出てくるということになるんですね。

○井田昌誕市議会事務局主任 はい。業者委託になりますと、サーバーの容量の問題はクリアされると思われます。あとは、先ほども申しましたように、新たな会議録検索システム用にデータ処理をしなければなりませんので、もしそれを載せるとなれば、一定の経費が発生すると思われます。

○木村亮太委員 処理するのにお金がかかるということで、もう一度その個人情報のところをお伺いしてもいいですか。

○井田昌誕市議会事務局主任 主に本会議初日の損害賠償等の報告案件、最終日の人事案件の中で、個人の名前、住所、そういった発言が本会議であった場合に、広く見ていただける会議録検索システムにおいては、伏せ字対応、ごらんいただけない形で処理させていただいております。

○木村亮太委員 それで処理するのにお金や時間がかかるということですね。わかりました。

これは次のところで話をしようと思っていたのですが、福留委員のおっしゃるとおり、どこまで予算をアップしていくかなどというのも今後検討していてもいいのではないかと思う反面、お金がどんどんかかってくるわけですから、議会としてどこにお金を付けていくのか、サーバーの容量を上げるというのもやっていくべきだとは思いますが、ほかにも使いどころは幾らでもあり、例えば、調査機能を向上させるというところで、年2回、常任委員会で視察に行くなどというのもあったりして、どういうふうにお金を使っていくかというところを今後しっかりと議論していったらいいのではないかと考えております。

ただ、額の問題で言うと、100万円であれば、そんなに高くないのかなというところもあって、今後、まずは常任委員会記録を載せることに関してはよいと考えています。

○大地正広委員 前回の特別委員会のとき、ホームページをよくわかっていなくて、ボタンと言っていましたが、あれはバナーということで、一般の市民の方に市議会のホームページを見たことがあるかどうかお伺いさせてもらったのですが、会議録を検索した方は、やっぱり1人もいなかったんです。ユーチューブはよく見るということで、声の大きい人も小さい人もいるねみたいな話は出たんです。

ホームページの充実ということに立ち返ると、今、お話しがあったサーバーというのは大きな箱ですよ。それを会議録検索システムのために容量をアップさせるということだけではなく、市議会のホームページをわかりやすくするためにいろいろな使い方をする、外部委託したらこんな可能性も広がるよといったことが出てくるのであれば、先ほどお聞きしたような年間の必要経費というのも、開かれた議会のためのツールとして一番大事なものという位置付けの中で、非常に前向きに考えるべきものだと思います。

いろんな方にお話を聞いて持ち寄った中でそのような意見が会派の方で出ましたので、申し上げておきます。

○大森由紀子委員長 皆様から御意見をお伺いしてきましたが、この会議録検索システムにつ

きましては、システム自体の限界が近付いているとともに、比較的安価で外部委託が可能であり、また、将来においてですが、常任委員会記録の掲載も可能であるということで、予算のこともありますが、昨年度、歳費や定数の削減という議会としての努力もしてきたということで、こうした方向で事務を進めていくということについては、特に異論もないようだと思いますので、この内容を中間報告書案に盛り込みたいと思います。

以上をもちまして、本件についての協議を終結します。

○大森由紀子委員長 次に、議会事務局の機能強化についてを議題とします。

本件については特に論点を限らず、自由に委員間で御協議をお願いします。いかがでしょうか。前田委員。

○前田富枝委員 事務局にお尋ねしますが、今やっている業務の中で、外に出せる業務というのはもうないのでしょうか。

○山下寿士市議会事務局長 もちろん、ないことはないです。他市で外部に委託していているのは自前でやっているというような仕事はもちろんありますので、それを全部委託したらどうだという前提でお話するのであれば、それなりにあるということです。

○前田富枝委員 今、市役所全体で職員さんの数が減っていて、どこの課の方にお聞きしても、しんどいんだよという答えが返ってくるんですね。私の会派も、この件に関しては明確な答えが出せなかったのですが、私たち議員も自分たちでできることを事務局にお願いしている部分というのはゼロではないと思うんです。個人的な意見として、事務局の仕事をちょっと減らすと言ったら変かもしれませんが、そういうところで努力するというのも私たち議員として必要なのではないかなと思っています。

去年ぐらいから、事務局には本当に一生懸命やっていただいている、大変なのはもう重々わかっています。何か私たちができることというのを考えた方がいいのではないかと思います。

○木村亮太委員 私も前田委員と同じような意見になります。

去年、ことしと、議会改革調査特別委員会も大体月1回のペースでやっていると思いますし、ことしは、頻度は異なるものの、常任委員会がそれぞれのテーマで所管事務調査などを行っていて、なおかつ、一般質問をする議員の数もかなり増えて、例えば、議会報の編集など、仕事がある程度増えてきている部分はあるのかなと思います。

やっぱり機能強化をする際には、前回は申し上げたんですけれども、議会事務局と議会はセット、対になっているので、議会の機能強化をしていくというところで、我々でできることをもっとやっていく、個人的には、まずは議会報あたりなのかなと考えています。

逆に、事務局からすると、議員がやると困るみたいな話もあるようなんですが、事務事業総点検で議会事務局も棚卸しされていて、チェックリストなどもあるのでちゃんと見といておけばよかったのですが、ああいったものを見ながら、議員の方で引き取れるものがあるのかどうか、この業務はもうなくす、もしくはもっと縮小するなどを考える場を設けていってはどうかと思います。

福留委員も先ほどおっしゃいましたが、最終的には、お金、予算にもかかわってるところだと思います。議長がされているのかもしれませんが、行政側の部署でしたら、予算編成の段階で、事業査定、予算査定みたいなものを部長がやっていると思うんです。そういうの

は局長の方でしていただいているんですかね。議長とのかかわりも含め、その辺を教えてくださいたいと思います。

○山下寿士市議会事務局長 基本的には、他の市長部局同様にそういう査定の機会というのはもちろんあって、やりとりはしています。

ただ、御承知のように、議会の1年間の活動というのは毎回どんどん事業を打っていくようなものではなく、また、年4回の定例会を中心に委員会の活動などもございますが、そういったものはそう大きく毎年形が変わるといようなものではありません。ですから、通年、大体大きな変化がない中でのやりとりで、他の部局がやっているように、しっかりと攻防するようなことにはなっていないということなんです、実体としては当然あります。

○木村亮太委員 局長がメインにいただいていると思うのですが、議長や副議長のかかわりというのもあるのですか。

○山下寿士市議会事務局長 私は立場的には事務局長でありますけれども、もちろん、すべて正副議長に相談した上で、指示を受け、確認をして、そういうお声を伝えています。

○木村亮太委員 私は会派の代表でもありませんし、もちろん、すべての会派の要求が通るわけではないと思うのですが、そういったところはある程度、予算査定の中でオープンにしていければいいのかなど。

今任期であれば、議員の定数と報酬を削減したというのがあって、この議会改革調査特別委員会の中で、そのお金をサーバーの容量アップなどに充てたらというような話なども出ていますので、それこそ、そういったところを申し送りというか、やっていけるような形にできたらと思っています。

○山下寿士市議会事務局長 今回、議会事務局の機能強化というのが議会改革調査特別委員会で議論されておりまして、当然、議長、副議長にもどう議論がされているのかというのは報告しております。また、委員長の方からもそういう声を適宜、議長にお伝えいただいているということが前提としてありまして、新年度の予算は、予算要求の時期に枠で要求してもうきっちりと固まっているのですが、そのとき以外でも、現在、議会事務局の機能強化ということで、政策法務機能や調査機能を充実してくれという声を受けて、議会がお金を減らしたから、直接そのお金をこっちに回してくれという言い方にはならないですが、そういう努力を議会がずっと続けてきた中で、機能強化のための人の手立てをしてほしいなどということについては、市長に直接面談の上、議長からそういうお声を伝えられています。それは我々事務局が流れをしっかりと把握して、しかるべきタイミングで議長から声を伝えていただいたり、また、指示をいただいたりというのを年間を通じて適宜やっているということでございます。

○木村亮太委員 すごくいろいろしていただいているということで、我々の方でサーバーの容量アップなどを予算要求するのであれば、議会費の中で取捨選択していかないといけないと思った次第で、そこら辺は議員でやれることは議員の方でやりましょうということにまずなって、それを日々、年々続けていくということで変わっていくのかなど考えております。

○堀井 勝委員 ここでは議会事務局の機能強化ということですよ。事務局の仕事をもっと楽にしようというのであれば、議会報などを議員がやったら、すごく助かると思うんです。

ただ、恐らく、議員はようしないと思います。とてもできる仕事ではない。事務局の職員が少なく、3人や4人しかいないような議会では、当然、議員が作らないといけないでしょうが、あれほど立派な議会の報告はできないでしょうし、大したものできないと思います。

ですので、機能強化という意味では、今までの仕事は仕事として事務局でやっていただいて、なおかつ、前田委員もおっしゃられていたように、外注できるものは外注をして、それでもなお足りないということであればやっぱり補充してもらうということで強化してもらいたい。

私も土曜日や日曜日に来たり、平日は大体7時前後までおりますが、事務局は毎日ほとんどの人が7時ぐらいまで頑張ってくれている。それは大変だと思います。そういう意味でぜひ強化してあげてほしいと思います。

○木村亮太委員 楽にするというよりは、本来の仕事に集中していただくために、できることは我々でやりましょうという意味です。楽になってもらうというよりかは、どちらかというところ、よりハードな仕事に取り組んでいただくためにという趣旨で申し上げます。

○大橋智洋委員 これまでの経過の中で、法務の部分を少し強化されてきたと聞いていますが、今、法務担当の方がいらっしゃって、実際にどれぐらいのニーズが議会側からあって、どういう運用状況になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○山下寿士市議会事務局長 実際、議員提案で条例を作る予定があって、こういう趣旨のもので具体的にはこうという依頼は、今のところ、議員提案条例が出てきておりませんので、結果的に形になっておりませんが、その手前と申しますか、相談は日常的にいろいろあるように聞いております。

○大橋智洋委員 当然、議員提案というのも頑張らないといけないところだと思うのですが、そういう意味から言うと、機能強化やその方策としては、やっぱり調査の方なのかと個人的には思います。調査機能を充実させるために、議会事務局の内部で調査担当の職員は置いていらっしゃるのですか。

○山下寿士市議会事務局長 議事担当の中に調査担当の者がおります。

○大橋智洋委員 我々、政務調査費をいただいておりますので、当然、本来の業務として僕らがやらないといけない部分もあります。ただ、議会、委員会、委員協議会などを含め、その中での調査活動については、議会事務局としてこれから強化していくべきなのかなと僕は思うんです。

この手の話をすると、お決まりの話とかがいろいろあって、いつも何かもやっとして終わるイメージがありますので、狙い撃ちしていけたらいいのかなと思います。それが別に正しいというわけではなく、個人的には調査という部分だと考えていますので、意見として申し上げます。

○大森由紀子委員長 今、御意見をお聞きさせていただきましたが、今後、議会が積極的な役割を果たしていくためには、調査機能や政策法務機能の強化が必要ということでは、委員の皆さんの御意見が一致しているところでございます。

あわせて、議員としても、事務局が調査機能や政策法務機能に特化できるよう、依頼する事務の内容などは精査すべきであり、また、予算のこともありますが、外部に委託できることは外部にもっと委託してもいいのではという御意見もありました。

そこで、こうした内容を中間報告書案に盛り込んでいきたいと思っております。

以上をもちまして、本件についての協議を終結します。

○大森由紀子委員長 以上で、本日の調査はすべて終了いたしました。

よって、議会改革調査特別委員会はこちらをもって散会します。

(午前10時59分 散会)

委員長 大森由紀子

議長 三島孝之